

見守り  
新鮮情報

パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴り出し、止まらなくなった。パニック状態になり、画面に出ていた「対策をする」という表示のあった電話番号に連絡してしまった。電話の相手が、1万円ほど払えば音を消してくれる

と言うので、仕方なくお願いし、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコンを操作した後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが、不審である。

(60歳代 男性)



ウェブサイト閲覧中の  
二セの警告音にだまされないで

ひとこと助言



見守るくん

- パソコンでサイトの閲覧中に、突然、警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」等という警告表示が表れたまま消えず、画面上の電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています。音や画面表示が出て、とにかく慌てず、落ち着くことが大切です。
- 画面の連絡先に電話をすると、「警告音や画面を消すため」とウイルス対策ソフト等をインストールさせられ、料金を請求されることがあります。決して画面の連絡先に、電話をしてはいけません。
- 警告音や画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) のホームページが参考になります。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等へ早めにご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第270号 (2017年1月11日) 発行：独立行政法人国民生活センター

【問い合わせ】

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
  - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通) (本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。